

外来化学療法について

当院では、安心、安全に外来化学療法を受けていただくため、次の体制を整備しています。

当院には、化学療法の経験を有する専任の医師、看護師、薬剤師が勤務しています。

当院では、化学療法のレジメン（抗がん剤治療に関する計画書）の妥当性を評価・承認する委員会を開催しております。

専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、当院で化学療法を行っている場合、電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制が整備されています。

急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。

上記の取組みにより、診療報酬「外来腫瘍化学療法診療料1」を算定しています。

